

労働保険料・一般拠出金納付済証明願

作成要領

沖縄労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

事業場 (住所)
(名称)
(氏名)

事業場の住所（所在地）及び名称を記入してください。
なお、法人事業主である場合には、法人の名称も記入してください。（例：「(株) 沖労 労働基準プラザ」と記入する。）

事業主の氏名（法人事業主である場合は代表者の職・氏名）を記入してください。

労働保険番号	府県	所掌	管轄	基幹番号				枝番号			
	4	7	0								
対象年度	年度から		年度まで								
目的	領収証書紛失 助成金等申請（助成金等の種類： ） その他（ ）										
証明書提出先											

証明が必要な労働保険番号を記入してください。
なお、労災保険番号（所掌「1」）と雇用保険番号（所掌「3」）が別にある場合には、それぞれ証明願を提出してください。

証明が必要な対象年度を記入してください。

証明が必要な目的に丸印を付してください。
なお、「助成金等申請」に丸印を付した場合には、（ ）内に助成金等の種類を付記してください。
また、「その他」に丸印を付した場合には、（ ）内に目的を記入してください。

提出先の名称を記入してください。（例：沖縄県へ提出する場合は、「沖縄県」と記入する。）
なお、市町村へ提出する場合には、「市町村」と記入しても差し支えありません。（例：那覇市へ提出する場合は、「那覇市」又は「市町村」の何れを記入してもよい。）

労働保険料・一般拠出金納付状況の事実について、証明願います。

.....

年度	期別	科目	申告額	納付済額	未納額
			¥	¥	¥
			¥	¥	¥
			¥	¥	¥
			¥	¥	¥
			¥	¥	¥
			¥	¥	¥

(備考) 証明書発行日現在の納付済額等は上記のとおりですが、今後、増加概算申告又は沖縄労働局若しくは労働基準監督署の調査の結果等により、異動を生じる場合があります。

労働基準監督署やハローワークでは受理できません。

証明願の提出方法（郵送又は窓口持参）にかかわらず、証明の発行は後日郵送になりますので、返信用封筒（切手を貼付したもの）を必ず添付してください。

上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

沖縄労働局労働保険特別会計歳入徴収官

※1 「労働保険料・一般拠出金納付済証明願」の受理や証明発行は、労働基準監督署や公共職業安定所（ハローワーク）では行いませんので、沖縄労働局へ郵送又は持参により証明願を提出してください。
※2 証明願の受理後は、証明を後日郵送で発行しますので、証明願の提出に際しては、郵送又は持参の何れの場合にも、必ず返信用封筒（切手を貼付したもの）を添付してください。